

## あいサポート運動に関する鳥取県との連携協定締結について

本県と鳥取県は、平成28年1月19日に、障害の有無にかかわらず、すべての人が住みやすい社会の実現を図るため、あいサポート運動を連携して推進することを目的とした協定を締結しました。

### 1 あいサポート運動の概要

誰もが、多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することで、障害のある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を県民と一緒につくっていく運動（運動に取り組む人を「あいサポーター」と呼ぶ。）で、平成21年度に鳥取県で創設され、これまでに6県で連携して推進しています。

### 2 あいサポートの名前・シンボルマーク

あいサポートの名前は、公募により決定しました。愛情の「愛」、私の「I」、支え合いの「合い」に共通する「あい」と、支える・応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障害のある方を優しく支え、自分の意志で行動することを意味しています。

バッジのデザインは、障害のある方を支える「心」を2つのハートを重ねることで表現しています。後ろの白いハートは、障害のある方を支える様子を表すとともに、「SUPPORTER（サポーター）」の「S」を表現しています。

### 3 運動が生まれた背景

誰もが地域の中で生き生きと暮らしていくためには、自分が理解されていることが必要ですが、障害については、まだまだその内容や配慮等が広く知られていないため、障害のある方がいろいろな面で、つらい経験をされているという実情があります。

#### 【具体例】

- ・視覚障害で白杖（はくじょう）を使用している人は、点字ブロックの上に自転車などを置いたり、そこで立ち話をしていると歩けなくて困っています。
- ・聴覚障害のある人は、駅や銀行で案内や呼び出しが聞こえなくて困っています。
- ・車いすを使用している人が、ちょっとした段差で動けなくなることがあっても、無関心の人が多い。

#### 【運動の目的】

- ・「あいサポート運動」のねらいは、多くの人に障害を知ってもらうことです。知っているからこそ障害が理解でき、困っていることも分かります。
- ・これは、平成28年4月から施行される障害者差別解消法の趣旨と同じです。

### 4 今後取り組む内容

#### (1) あいサポーター研修

- ・UD講座やUDセミナーにおいて、あいサポート運動の説明も行い、受講者に対しては、「おかやまUDサポーター」に加え、「あいサポーター」としても併せて認定（あいサポートバッジの配付）し、それぞれのサポーター活動に取り組んでいただく。
- ・障害者団体等とも連携し、独自にあいサポーター研修を実施します。

#### (2) 啓発活動

- ・一般県民や市町村、民間企業、各種団体等を対象としたシンポジウムの開催や各種広報媒体等を活用した啓発活動を実施します。

## 協 定 書

岡山県及び鳥取県の両県において、障害の有無にかかわらず、県民が互いに支え合い、尊重し合いながら、共に生きる社会（共生社会）を築くことが重要である。

また、障害のある人が障害のない人と同じように社会参加できることが重要である。

このためには、県民の理解、共感及び協力が不可欠であり、行政が広く啓発していくことが求められている。

このような認識のもと、両県は、障害の有無にかかわらず、全ての人が住みやすい社会の実現を目指すため、次のことについて合意する。

### （合意事項）

両県は、連携して「あいサポート運動」（県民が、多様な障害の特性の理解に努め、障害のある人に温かく接するとともに、障害のある人が困っているときに「ちょっとした手助け」を行う運動をいう。）を推進していくこととする。

平成28年1月19日

岡山県知事

鳥取県知事

伊原木隆太

平井伸治